

平成26年10月

富山大学

大学院博士課程を対象とする入学料免除枠拡大の終了について

本学大学院では、平成24年度から博士課程入学者が入学料免除を申請した場合、基準適格者全員に対し、入学料の全額を免除してきましたが、この措置は平成26年度秋入学者をもって終了いたします。

平成27年度入学者からは、従前どおり予算の範囲内で入学料免除を実施することとなるため、免除基準適格者であっても入学料が免除されない場合もありますので、ご注意願います。

入学料免除の申請を希望する方は、入学手続書類に同封する案内文書に従って、入学料免除申請書類をご請求ください。

入学料免除の概要・基準等については、富山大学Webサイトの「キャンパスライフ／学生サポート／授業料・入学料免除」をご覧ください。

(<http://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/support/exemption.html>)

《本件に関する問合せ先》

学務部学生支援課 入学料免除担当 TEL 076 (445) 6087